

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

すでに明らかになっている問題以外の方はありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

政治的に解決する以外の方はありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

長い在職中の経歴が、年金記録の事故の原因は戦時中を除去ほとんどが事業主、被保険者の側に多い場合が多い。今回は被保険者側の不備と勘定されている。
(過失の疑いあり)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

過去には、資金転入と在職の上、大々的に旧名義と旧台帳と突合して事故台帳の整理と行ない、社保事務所発足後は毎年、算定基礎届時に全件確認調査とすべしと、残業といわず、事務の適正化に努めようといふこと。
しかし、逆の報酬を訂正し、資格喪失とせたりなど、少なからず被保険者の不利益につながるが、これは、いついなかつと承知している。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録の件については全く知られていません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

社会保険庁 社会保険事務局は勿論、市町村、事業所の協力が不可欠と考えられます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は 被保険者の将来に与える影響が大きいと認識し、
関係者一同まじめに取り組んでおりました。
報告機関からの報告の内容を知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

関係 社会保険職員 及び 市町村職員 事業主及び
事務担当者、認識不足が最大。内容の正しい研修等の
指導が不足していると考えられます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録問題について、私が承知しているのは新聞等で報道されている程度をこえません。
したがって、世間一般に知られていない内容は存じません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

新聞等で報道される限りにおいては、その内容の理解ができていない部分が多過ぎます。例えば未統合記録が54万件という事については、その数の多さがヒッパツとしていろいろお話しします。その中味について私は承知していません。
(したがって、解決の方策などは思いつきようがありません)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

現在問題となっている事では無く、ほうだぬ年金記録を
長期間にわたり適正に管理していくことはたいへんな業務
だと、おれども認識していたと思えます。時をたれば
中央庁も地方庁も対応を固めてきたものと存じます。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時、1個人として対応できるような問題ではなかつ
たと存じます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/> 熊本県
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

承知していません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題について、本人の申し立て等による判断を促すを行ってほしいが、それ以上のことは保険者(政府)の判断に委ねたいと思っております。
 標準報酬の改定等による同様の事例も
 あります。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題について承知したのは、退職後であり
新聞テレビで報道された事以外承知していません

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保障行政は人間的に人間として残念です。
社会保障の組織が極大化していき、
~~社会保障の根拠がなくなる~~ 地方では中央の考えが合わない事が多くあると思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下のの中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題については
在職中に聞いたことはなく
二三年前、テレビ、新聞などで知った。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

✓

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 g. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 e. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 中小企業の場合 支払いが困難すると、健康保険料は支払うが、厚生年金保険料は後廻しにする様な事案があり、その場合本人の給料からは天引きしておりながら、国には納めていない程になる。

2. 被保険者が例えば犯罪歴があり、偽名で就職しており、後者と氏名を替えて就職した場合、その節増厚生年金の記号番号を取得している可能性あり。
 ※ 国民年金は資格確認は市町村の住民基本台帳で行っているが、中小企業の採用は簡易雇傭書で行っており、住民基本台帳の確認をしていない所は少ないと思う。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

1. a問題は、本人の責任は無いので、救済すべきと思う。

2. は解決困難と思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私は主に国民年金関係で「仕事していたが基本的には納付率が悪くなったのは、機関委任事務の市町村が現年度保険料、過年度保険料は社会保険事務所で取扱うとしていたのを、今年度は一本化したのが収納率が低下した原因と考えている。当時は期間限定の特例納付制度が何回も実施され、趣向徴収等として整理された記憶がある。
年金記録問題が起きたのは、我々が退官して、基礎年金番号が付与された後であり、現職中にはこの採字率はなかった。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号は我々が在職中は国民総持番号に際かるとして、組合も反対していた筈であるが、何時のまにか導入され、考え方は立派である。作業が中途半端で、まさかこの採字大量採字に際いた記録番号が存在するとは信じられない思いである。
年金制度は1人の記録を何十年と管理するものあり、たまたま素人のアルバイトに任せるとはなる。経験者総動員しても作業可能な思いがあるが如何。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特記すべき事項はありません。

この年金記録の不実合は、年金手帳(被保険者の記録簿)の重複発行が大半である?これは就職に関係があり、求人の年齢制限や、職を転々することによる不採用等の社会的要因で、自己責任でもあると思います。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

最大限の努力・対応がなされ、引き続き実施されることを望みます。この原因は本人の責任あると思います。従って莫大な予算(税金)を投入するには限界があるのでは?

これも年金請求書に職歴欄があり、自分の記録を記入するシステムとなっており、この時点でも個別に対応(100%は期待できないと思うが)することとし、年金制度の長期的な健全なる発展のための皆年金、世代と世代の助け合いの周知に更に努めよう。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金の記録は老後の所得保障の基礎となるもので大切なものと認識していました。
そのため被保険者資格期間、保険料納付等状況は、特に年金額の計算基礎となるために行政、市町村、各種団体が一体となる適正化に努めました。
個別的には窓口におき見えていたが、オンライン(コンピューター)化に伴う交替時に知ったことを記憶しています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

この問題は行政の事務体制、処理は固、社会的基因と被保険者の自己責任により長年に渡り堆積したもので、これが解決のためには行政内部、会社、市町村及び被保険者に応じた対応に努めた。
特にオンライン化に伴う記録事務の不具合については照合する事務処理体制に必要とする予算不足のため十分な実効が出来なかった。
反省としては、長期的に適正化のためには国民総番号制度の創設をして、年金手帳の重複、生年月日の曜の届け防止等を図るべきであったと思う。この点の早期実現を望む。
この記録問題は、100%解決は不可能で適正化は至難の技で見極る限界の決断が肝要だと思います。蛇足ではありますが、多くの老人が年金制度の有難さを感じる慕っています。年金制度の足並直進のではなく、良い面をマスコミに提供し、社会保障の健全化に、更にご尽力を賜りまします願っております。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

国民年金の保険料について。
 過年度保険料(未納保険料、追納保険料)が未納付
 されている場合、調査したとき、被保険者台帳に記録する(当時の
 各事務所の台帳)により、台帳が一定期間不明である
 場合、後台帳を作成し、その記録を残すことにより、
 過去の記録の完全な処理(転記等)を怠っているのではないか
 と思っております。旧台帳の記録自体が正確であるにもかかわらず、
 *台帳不明原因
 転出(結婚などによる異動)の際、転出先の市町村に
 継続している場合、被保険者の資格の変更により(変更の
 届が出されていない場合)、不在被保険者台帳に管理された。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

結婚の場合、嫁の保険料未納に関する事で
 本人(女性の場合)、嫁が先にお身元を思い、勝手に親の
 未納保険料等に関する謝辞の嫁の世帯に届いた事がある
 と思っております。
 この場合、結婚して本人は納付の自覚は無い年齢
 的にも年金に対する意識も低い、世帯変更、多忙などが
 ある結果、保険料を被保険者台帳が「未納」になっている
 事があると思っております。
 以上の事から
 現存の保険料(過年度分)の調査書類を再度点検
 するべく、結婚、就職、転居各年節目に重点を置いて調査
 する事が必要と思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○年金記録は、我が国の公的年金制度の根幹を揺るがすものとして認識した。被保険者が将来、一人でも「無年金者」となる事のないよう努力を怠りませんでした。
○結果において「不在被保険者」台帳の相当数あり、このうち毎年増加する時期、何もしなければ、この数字はさらに増える。
○これは、このままでは、深刻な問題が生じると認識した。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

○住民基幹台帳制度の実施による年金の問題は解消し、この時期に、この年金記録は、住民基幹台帳上の任意記載事項として、市町村の連携が、この問題を解消する。
○保険料の納付促進は市町村の努力が必要であり、国と一体とした政策推進による、成果が期待される。具体的には、→籍持主・被保険者→籍の管理と市町村の連携が、被保険者個々の存在を把握し、促進される。
○今後の課題は、移行の年金制度の信頼を再構築することである。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

・同一人で 姓名のほか、生年月日が、4回
 統合したことがある。
 名については同一の郡名、生年月日については以前
 本人が年齢制限をしておいたため本人がら消
 えた。
 ・以前は特に自動車関連事業に専従していた判読が
 あり、同一人かこの郡名 被保険者証を取った、本人が
 提示したもので6枚、他に3回の番号を統合した
 ことがある。
 ・本人が記憶している事業所名と事務所の登録している事業所
 名の相違があった。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよ
 いとお考えですか。

・時局並みの手帳はかかると思っても、紙記録
 オンライン記録の照合点検が絶対必要である。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

新卒当時 福祉年金受給者であったが、当時の社会保険審査官から年金業務については、その記録の正確性、正確性にかんして大事にすべきであることを教え諭され、それを旨として努めてきた。時に当時は氏名について旧姓の漢字、仮名でなく正確に記すことと苦勞した。その後カナ変換また漢字変換と度々表示が変更となり正確性に非常の不審を感じた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

在籍当時は 中央に申し意見具申する 場も相談もなく 確念に思ふのみであった。

現在は 意見具申する 機会があまりないので 活用して いた。いかに 組織改革を機に 職員の業務に 対応する 理解を深め 意欲、意欲の向上を図り より信頼できる 制度を構築して いく 努力を 願う。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/>	退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

市町村台帳の照合、

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

なし

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するを知ったのはいつ頃でしたか。

分かり

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金受給が近い年金(例へば50歳と55歳)に重点をおき、集中的に確認等を実施する。上記の様な方は、短期間での解決は無理なもので、長期的に解決していくのが良いのでは無いだろうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

特に認識はありませんでした。
新聞報道等で知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

既に退職してはいたが、^{特に}対応はしてはいない。
社会保険制度に対する国民の認識不足が、今回の大きな原因と考えられる。もう少し、きめ細かな周知を徹底して行う必要があるのではと考える。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>ⓐ 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがお存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- ・老後、障害等の保険給付を行う際の計算の基礎となる被保険者記録を管理するものと認識していました。
- ・新聞、テレビ等で報道を以て知りました。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・記録の管理は誤りかどうも慎重に対応しようとしていました。
- 反省点
- ・旧記録のコンビューヤに移行の際の事務処理の都合であるが、
 - ・基礎年金番号の取り入れがもっと早くでよいのでは、
 - ・国民年金では市町村の事務を取り扱う必要はなかったことも要因では無いのか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

個人についての実態を把握するより 仕方ありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中三のような問題全くなし、
年金台帳 5000万件不適合が発表されたとき初めて知る
5000万件と5000万円と一般国民は思ったのでは無いかな?
これよりマスコットの非難が高まったように思ひ;

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

退職後のこととして対応の方法を
また反省点は特に思ひ浮かばない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

被保険者の将来の年金取得に与える重要な
問題であると認識した。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

事業主及び事業所事務担当に対する問題の
周知指導。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

被保険が再取得の場合、担当者が年金復元済の手続きを怠らぬよう、新担当者を発行するための記録の整備があるものと思われる

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金番号を復元済の被保険者に

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

電帳取消の指導

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

事務連絡会等による説明の強化

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input checked="" type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題については、本来、本庁等から示された要領や順等により忠実に処理してきたつもりであり、年金番号の未統合、未収録、保険料の納付記録の未記録等がこんな程度で発生しているとは、問題が公表されてはじめてわかりました。本県においてはこのような問題は殆んどないものと確信しています。解決策としては、調査以外の方法はないと思います。本人から申出については、良く調査して記録修正をしないと適正な届出、保険料の納付等を行わない方が得とするような結果にならないよう留意する必要があります。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(質問2) において記載したとおりです。
問題の存在については国会で取り上げられ、新聞報道が行われた時点で認識した。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

現時点では、個人対応は対応しようがありません。
本庁においては問題認識が早い時点からあったと思われ、その時点において、重点的に対応し、解決ができなかったのか。地方では、把握しにくい回答であり本庁が適切な指示を出し、解決すべきだった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/>	退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特におりまけん。1977年11月 郵政省
 1980年 12月 郵政省
 1981年 12月 郵政省
 1982年 12月 郵政省
 1983年 12月 郵政省
 1984年 12月 郵政省
 1985年 12月 郵政省
 1986年 12月 郵政省
 1987年 12月 郵政省
 1988年 12月 郵政省
 1989年 12月 郵政省
 1990年 12月 郵政省
 1991年 12月 郵政省
 1992年 12月 郵政省
 1993年 12月 郵政省
 1994年 12月 郵政省
 1995年 12月 郵政省
 1996年 12月 郵政省
 1997年 12月 郵政省
 1998年 12月 郵政省
 1999年 12月 郵政省
 2000年 12月 郵政省
 2001年 12月 郵政省
 2002年 12月 郵政省
 2003年 12月 郵政省
 2004年 12月 郵政省
 2005年 12月 郵政省
 2006年 12月 郵政省
 2007年 12月 郵政省
 2008年 12月 郵政省
 2009年 12月 郵政省
 2010年 12月 郵政省
 2011年 12月 郵政省
 2012年 12月 郵政省
 2013年 12月 郵政省
 2014年 12月 郵政省
 2015年 12月 郵政省
 2016年 12月 郵政省
 2017年 12月 郵政省
 2018年 12月 郵政省
 2019年 12月 郵政省
 2020年 12月 郵政省
 2021年 12月 郵政省
 2022年 12月 郵政省
 2023年 12月 郵政省
 2024年 12月 郵政省

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

人を動員しての奥検確認がよいと思います。
 1. 奥検確認の徹底
 2. 奥検確認の徹底
 3. 奥検確認の徹底
 4. 奥検確認の徹底
 5. 奥検確認の徹底
 6. 奥検確認の徹底
 7. 奥検確認の徹底
 8. 奥検確認の徹底
 9. 奥検確認の徹底
 10. 奥検確認の徹底
 11. 奥検確認の徹底
 12. 奥検確認の徹底
 13. 奥検確認の徹底
 14. 奥検確認の徹底
 15. 奥検確認の徹底
 16. 奥検確認の徹底
 17. 奥検確認の徹底
 18. 奥検確認の徹底
 19. 奥検確認の徹底
 20. 奥検確認の徹底
 21. 奥検確認の徹底
 22. 奥検確認の徹底
 23. 奥検確認の徹底
 24. 奥検確認の徹底
 25. 奥検確認の徹底
 26. 奥検確認の徹底
 27. 奥検確認の徹底
 28. 奥検確認の徹底
 29. 奥検確認の徹底
 30. 奥検確認の徹底
 31. 奥検確認の徹底
 32. 奥検確認の徹底
 33. 奥検確認の徹底
 34. 奥検確認の徹底
 35. 奥検確認の徹底
 36. 奥検確認の徹底
 37. 奥検確認の徹底
 38. 奥検確認の徹底
 39. 奥検確認の徹底
 40. 奥検確認の徹底
 41. 奥検確認の徹底
 42. 奥検確認の徹底
 43. 奥検確認の徹底
 44. 奥検確認の徹底
 45. 奥検確認の徹底
 46. 奥検確認の徹底
 47. 奥検確認の徹底
 48. 奥検確認の徹底
 49. 奥検確認の徹底
 50. 奥検確認の徹底
 51. 奥検確認の徹底
 52. 奥検確認の徹底
 53. 奥検確認の徹底
 54. 奥検確認の徹底
 55. 奥検確認の徹底
 56. 奥検確認の徹底
 57. 奥検確認の徹底
 58. 奥検確認の徹底
 59. 奥検確認の徹底
 60. 奥検確認の徹底
 61. 奥検確認の徹底
 62. 奥検確認の徹底
 63. 奥検確認の徹底
 64. 奥検確認の徹底
 65. 奥検確認の徹底
 66. 奥検確認の徹底
 67. 奥検確認の徹底
 68. 奥検確認の徹底
 69. 奥検確認の徹底
 70. 奥検確認の徹底
 71. 奥検確認の徹底
 72. 奥検確認の徹底
 73. 奥検確認の徹底
 74. 奥検確認の徹底
 75. 奥検確認の徹底
 76. 奥検確認の徹底
 77. 奥検確認の徹底
 78. 奥検確認の徹底
 79. 奥検確認の徹底
 80. 奥検確認の徹底
 81. 奥検確認の徹底
 82. 奥検確認の徹底
 83. 奥検確認の徹底
 84. 奥検確認の徹底
 85. 奥検確認の徹底
 86. 奥検確認の徹底
 87. 奥検確認の徹底
 88. 奥検確認の徹底
 89. 奥検確認の徹底
 90. 奥検確認の徹底
 91. 奥検確認の徹底
 92. 奥検確認の徹底
 93. 奥検確認の徹底
 94. 奥検確認の徹底
 95. 奥検確認の徹底
 96. 奥検確認の徹底
 97. 奥検確認の徹底
 98. 奥検確認の徹底
 99. 奥検確認の徹底
 100. 奥検確認の徹底

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題を認識は少なかったと思ひます。職名と旧名等の
チェックで殆んど解決していたと理解しています。
知ったのは報道に於きます。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

共済年金と違い、厚生年金は資格の課税が多く、また
氏名、生年月日と意図的に異なる名義としたり等同一人を
連続して記録する事が難しい問題が散見していた。
名簿方式の台帳方式に切り替え、その上で中央管理
してはどうかと切望。不備の場合のバックアップ充分であ
らば、今考えればもう少し慎重でも良かったと思ひます。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input type="checkbox"/> 現職者 <input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	<input type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (地方社会保険事務局) 指導室長</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

事故リストから
 人名変更訂正
 (生年月日)の訂正
 入力ミス、上記の訂正を業務センターに返送
 (本庁) していた。
 毎月100件〜140件位。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

事故合を再度原票に突合する必要があるのでは。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

退職後、テレビで知った。
また、事故リスト等からして後々は何問題か
ならないかと思ったことはあつた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

オンライン切替時入力ミスは防ぎきれなかった
思っている。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがお存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録がみつかりました。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

質問1の回答のみおこなっております。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>①. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金受給が近い年齢の方の記録を集中的に調査していき、毎年それをくり返して行う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

特に認識はなかった。
平成18年後半に新聞報道等で知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

すでに退職しており、対応はできませんでした。
年金番号は「1人1番号」であることの周知不徹底。
記録入力時の片仮名のフリガナ誤り。
生年月日の入力誤り。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。	
	(本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)	
	(地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)	
	(社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

○ 存じません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(1) 過去の問題記録については、多大な労力、時間、品費も要すると思われるが、事務的に取り済むことのできる最善の方法で一つひとつ修正するか方法は悪いと思われます。それでも解決できずに残った問題記録については、その時点でどうするか検討すべきだと思います。

(2) 今進行中の年金記録の収録、管理は完璧に出来ているので(よろか)。

加入者及び加入者ご家族が、いつでも自分の年金記録を確認できるシステムづくりをして、スムーズに一度記録の確認と義務付け(ならどうぞ)よろか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

個人の被保険者の年金記録が正確に記録管理されていることが年金制度を運営していくうえでの大前提だと認識していました。
国民年金制度となりましたが、制度の分立、膨大な被保険者数、制度の改正、記録管理手法が変更されてきた中で全てが正確に記録されているのかとの不安はあったが適正に処理されてきたと、思っていました。
無年金、低年金防止のため、納付率など事業実績の向上を最優先に仕事をいたしました。
実際にこの問題の存在を知ったのは新聞等で報道された時である。
記録ミスがあったとしても、一般に考えられている程度は極く少数の許される範囲のものかと思っていたので、この記録問題の内容を聞いて驚いている。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

対応の一例として、国民年金担当で紙台帳に記録管理していた時代でしたが、管内の全市町村と、市町村が管理する台帳と社会保険事務所が管理する台帳の記録照合を2〜3年以内程度行って記録の正確化をした。
(反省点)
(1) このような記録問題があることも当時知り得なかったこと。
(2) この問題の検証委員会が厚労省、社会保障庁の責任感の欠如と報告していますが、それはそれとして、記録管理のシステムに問題があったかと思っております。
これだけの被保険者の移動を要する記録手法と制度の中で限られた職員で問題なく管理することに無理があったのではないかと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

未統合の記録が約5千万件あると噂については、厚生白書に載っていたかも知れませんが、マスコミ報道により知り驚きました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

コンピュータ時代、最新の事務処理能力の知識をもって、過去を同一視しはるが論じ方は無謀である。
地方の職員として本庁の指導の真面目に仕事をした者として、現職の皆様立場を思うと、心苦しい毎日である。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

将に存し。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

具体的なケースが不明のため、対応が明示できない。
 例として、未納合算記録に関しては、生存者が死亡者、偽名使用等の場合で対応が違ふのでは。偽名使用者と思われるものは、健康記録から事業所の追合もあるのでは?

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録問題で知ったものであり、在籍中での記憶はない。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・今日の年金問題発生は推測である(在籍中にかけては)
・在籍中においては、
・各社説明会(特に等価説明会等)において、厚年においては「生一着」を指摘(事務担当者)してきた。
・資格取得時の処理時に電話照会等、7月以降による任意指針も行ってきた。(一定年齢の者で新規教員の者に対する対応、卒業生の世帯等)
・募集年層の交付と一年の時期に実施されていることは、以前、在籍中の募集年層に偽名使用等の発生は考えられなかったのでは。(就業地や職務本位の活用がでなくなり、中立的の履歴者も発生するようになったのも、実態把握をできなかった)
・55年度募集年層で整理できたものも推測していたので、今日の事態は想定外とは思っていた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 <input checked="" type="checkbox"/> h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特記なし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

早急な解決に向け、行政手帳の発行が滞りなく行われるよう、人的・金銭的負担を軽減するための解決策を講ずる必要がある。不明な点もあつたが、承知の上で、期間を申請した者、無かった者との不公平を、是正するべく、念頭に置き、適切で合理的な方向へ努力を怠らぬ。また、今回の取り扱いは、一時的なもので、真面目な者が、身元を思ふ事、は、必ず、最大の注意を払われる。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

加入者への記録確認(申出)の方法(かない)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号導入前、^{その時点}年金請求記録確認において、
一人で複数番号を複数払込を受けており、また就職時の
年齢を若く偽っているケースが、^{多量に}認められる
ケースであった。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

手作業での振替帳簿の管理は、~~膨大な記録~~対応に付する
ため、早期にオンライン化を図るべきであった。
また、入力時に同一人かの確認を ~~厳~~システムとし
て作るべきであった。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

持ち上げせん、

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

〈質問3〉あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

6.000円仲の消えに年金報告があった時。

〈質問4〉質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

2110記録への徹底し、懸念を思っています

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知らない。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題あり
認識していません。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

退職して22年が経つので記憶がさぼって
ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

データ記録の仕組みが現在どのようになっているのか判りませんので考へができません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中(昭和60年以前のことです)年金記録は被保険者の年金の基となるものから大切なものと認識していません。当時年金歳入(60代から支給)の前に必ず被保険者自身で自分の取組と記録を照合して問題があれば社保事務所へ申し出て調べてもらうように指導していません。年金問題を知ったのは、5〜6年前だと思いません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

退職当時このような問題あると、考之もかよいませんでした。^か
氏名、生年月日、年金番号の重複払出し等の相違がないうちに届出の仕組を考之る必要があると思いません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職 指導室長	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

昭和60年に退官してしまいましたが現役時代を含めて報道されている程度以外には存じておりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

現役時代(昭和68年5月以前)主として医療保険部門の業務に従事していたため、年金記録の問題はオンライン化に移行する際、記録は重要な業務だと認識していました。

年金記録問題が存在していることを知らしたのは、報道された後だと記憶しています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

友人、知人等なるべく多くの方に問題点の説明をしながら関係している団体の役員会で資格期間間等の確認をするよう働きかけを行いました。

昭和68年の国民皆年金制度が施行され、当所市町村が担当窓口となり後に社保→オンライン化され、その間取組ミス等が多くあったと思います。時、晩年を迎えている方共にとりて大変汚染を残していると理解しています。

被保険者の権利を侵害しないことと忘れず反省の念を常に持つことを思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

具体的問題を承知しておりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(質問1)に限定しては答えはありませんが、年金記録問題は、挙げられた事象について未統合の記録が5万5千件は超過年金番号出現による確認のためある効果であるが未だ「信」の程度である。また、年金受給年齢に到達直前から重点的に集中対応し、年齢50歳以前の方は充分対応できる見月間を費して整理すべきにしたいと考える。現時点で年金受給者で相当年齢が若い方への^{1/4}未付電通が充分と言え、時期にする記録の提示は、現在進行中の記録業務に多少影響を及ぼすことがあつてはいるが、以下は紙面の都合と省かせていただきます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

平成22年3月に退身していたしておりますが、
在職期間においては、年金記録問題の内容を
認識することはありませんでした。尚、この際等
新聞、テレビ、国会において報道されたことで
知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

現時点で考察すれば、制度発足から永年の指が
で、人、システム、組織等において問題として取り
挙げることはなく、これの対応の機会さえなかったことに
無念が残ります。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/></p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

現在、年金にまつ細かい記録(記録簿期間)が詳細のものが
 必ずしも問題に取られているとは思いますが、それが親世代、月一ペースで
 「手帳リスト」形式のものが事務記録から送付されて来ている。それを養育
 課職員全員で各分科に記録簿を送付していき、(かしこに
 実名をいれ、(記録簿番号)と履歴記号の(不適合)記録が一部あり
 その分は「不適合」という表示を行い、実名をたまたま一緒に行
 った。この「不適合」が本庁業務課にある。その不適合を
 思わぬ。在野の以上の記録の「不適合」を指摘された
 指導の件数と云います。それが消えた年金と云うこと
 かしこ個人として、この記録簿が各で保管期間
 間とは断言できない。記録簿未納期間が地方保
 険期間として年金を計算する際に考慮されることは、事
 実上はあります。しかしながら、未納期間が
 かり記録簿は非常に難しいものはあります。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよ
 いとお考えですか。

長官官学大臣の対応を待つしかない
 と思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(質問1)に書いておき、当時、年金記録問題が起きている時は予想外に1年以内で、民主党の野党時代に知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

今更な対応の153がありません。
(質問1)に書いておき、今更な反省点を挙げても問題の解決には好まれないと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

一般論ですが、現在実施されている方法が最善だと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。お取り合いはご遠慮ください。

（質問3）あなたが在籍していた（している）とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職中は、このようなことが存在するとは思っていませんでした。
国会で問題になったとき存在を知りました。

（質問4）質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特に思い浮かびません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録は本人しか判らず、申し出により記録整備は行っていたが、最終的には請求時に職歴を申立て、請求等があればその時点で整理すればよいと認識していた。
 今回5000万件とか報道があったのでこの問題を知らなかった。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

疑重複等については、過去記録整備ということと業務センターより随時送付されてきており、本人照会やえ順次整備したか、5000万件が残っているとは思わなかった。
 今でもそうだが20年になって手番が交付されていない者には強制付番を法律で定めるべきで、本人届出制にしておく、この問題は又発生すると思う。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

社会保険制度は、本人なり事業主の届出制となっているため、正しく届出がされているかどうかは調査する以外方法がない。必ず記録簿等があるはずだと思っていたが報道があってやはりと思った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

調べがわからない場合は正しく届出を助ける説明会や実地調査等や事業所を指導していたが根本策は思い浮かばなかった。
今は、法人事業所については、法人設立と登記時に法務局で事業所の職権適用を行なうまで、被保険者となる企業者の届のみを社会保険事務所で行なうこととする。

ご協力、ありがとうございました。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○ 年金記録は当然ながら支給額給付金の金額に多少の間違いがあるか、会社への負担が重くなるかと、また預貯金以外に多く(年金記録発生を担っている事柄) 全月支給を止める取組(支給停止)など、実働の支給停止期間が事業主側の負担を減らすこと、という期間を以て記録を止める(期間別給付停止) 等々ありと色々思っていました。

○ 会社側の都合で生年月日も若くは、姓、名前を変えて、支給しない等々、その詳細も本人自身からいって、住所も変え、会社も変更して(年金手帳、証文も持たない) 等々の取組も多々あった事で、本人の責任や記録が出て来ない方が多くあるのではないかと思っております。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

質問3の上段では(期間別給付) 相当の支給経過で、支給済み。
 ○ 下段に引いては記録に金額の間違いはなかった。

会社側担当の認識は、適正な支給を行おう。当時の説明会等も行っていたと認識があり、取組は実施済みであった。発端的な本人と、個人を個別に話し合う必要はありと認識しております。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

永くおつかい

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 健康保険義務を優先し、過去の厚生手帳と確認せず、厚生手帳を発行してきた経緯があり、将来(年金を請求する際に)、年金手帳の統合が必要となることを強く感じていた。(自治体へ別表時)
(今回の年金問題のきっかけは、年金手帳の複数発行にある。)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- 基礎年金番号制の導入により、解決できると感じていた。
基礎年金番号制導入時に考えられた年金手帳統合の方法は、今回の年金問題解決に向けて、効果的であると考える。
早急な解決策がなければ、年金制の長期(10年~20年)で解決していくことが、公平な処理である方法と思う。
- 年金特別優遇の対応態様が不足している。
 - 第2の期間(2期)の期間の理解
 - 共通年金期間の把握が不十分
- 国民年金2級を扱っていない
- 今の年金問題に対する対応不足。(取組へ責任を担っている..)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

＜厚生年金＞

- 年金相談業務にかかわった経験からに及ぶが、職転を繰り返している者に多く見られる事例に及ぶが、就職する際に下の名前を変えたり、生年月日を若く会社へ届出しているケースが事実として多数ある(これは本人入替りおこなった際取り中で判明する)。
- また、このような者は複数の年金手帳を所持している点が多々ある。このケースでは本人の記憶を定かたなく確認が難しいと思われる。
- 全てが社保の責任では同一ケースは相当数あることを社会へ周知すべきでは無いでしょうか。

＜国民年金＞

- 夫婦2人の納付困難な申請があった者については、18才未満の子を有する者については、遺族給付の年金権確保のため、受給要件に該当する者の納付を滞りして納付し、一斉に免除申請をしたケースが多々ある。一斉に免除とされていることある。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

①の事例を用失口し本人の相談の参考に及ぶことか解決の方策と及ぶかと思われる。

※ 通知文の中で「この回答は及ぼす方については、氏名を公表してはならない場合があります」の意は、納付と及ぼす。報道に及ぼすに及ぼす。身体の状態では及ぼす自由と及ぼすに及ぼす。及ぼすに及ぼすに及ぼす。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○取組を繰り返し複数の方が存在していることが
あることは承知した。
昭和60年代に開設された「年金相談コーナー」に配置され相談
業務に従事した際に認識した。(質問1の厚生年金)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

質問1の虚偽の届出(本人の)を防止するためには、事業所
において、雇用する際に住民票や免許証等による確認と義
務付けるが、早期に国民年金番号の導入をするか、20歳
到達時に基礎年金番号を強制的に交付する。(20歳未満
の厚生年金はどの時点で交付する)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 ○ 退職者
所属	本 庁 ○ 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

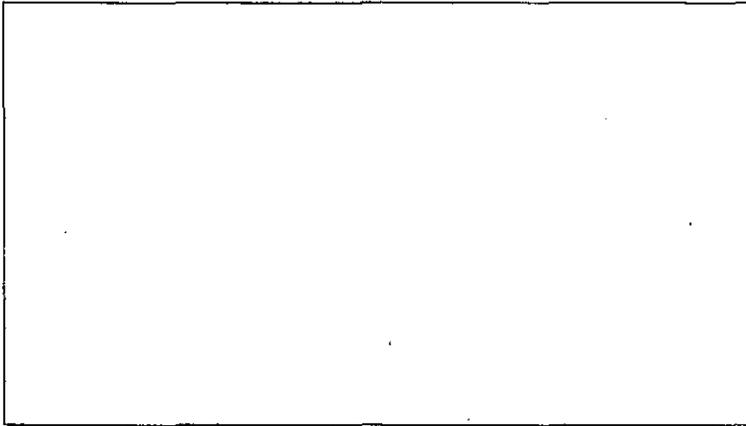
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

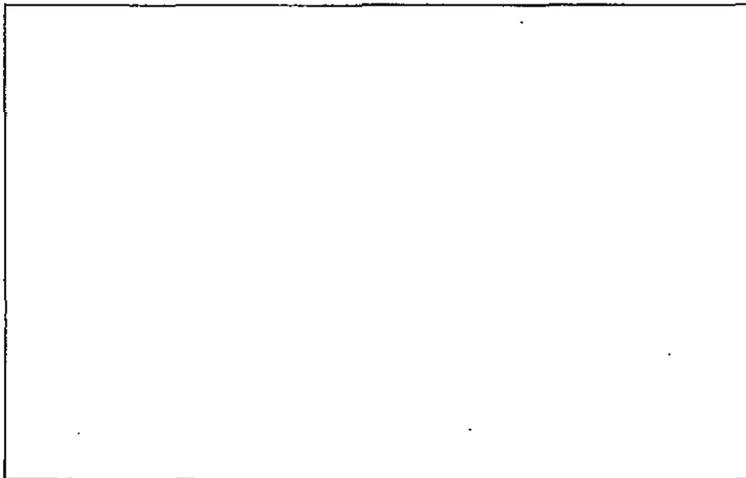
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

未納金の記録については、
基礎年金番号の始まること、加入者による
業務上の回答(統合不番号)を求めた時、回答
しなかったことについては、年金請求時と整理期
の間に発生したと、加入者もそれらの答へに
なっていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号制の始まる19年1月には、
大部分の方の10年、厚年の番号と又つ(10年)
持っていた事から始まること、統合には
向心10年を認識するべき。期限
切らず、早く対応(マシな対応、通知文
の、回答あり)を考へるべき。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

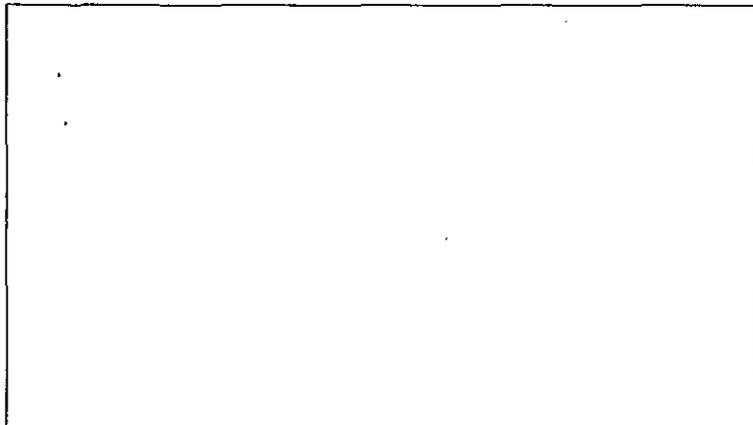
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

由題真とに身証券は、当時30歳
は名簿方式で得喪の届により取得は精
密な「票」のインクで記載抹消し処理
したものの、復元の手続きは事務処理
による再確認出来ずなればならず
しかし仕事は賞気は感の遂行にまつもれず。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

資格取得届の枚目も確認し、進達用バッグに入れ、週1回 社会保険庁業務課に発送していましたので、このような問題が生じるとは思っていませんでした。

テレビ、新聞等で報道されるようになってから知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険庁業務課の指導のとおり一生懸命頑張ってきました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

資格取得届の枚目も確認し、進達用バッグに入れて週1回 社会保険庁業務課に発送していましたので、このような問題が生じるとは思っていませんでした。

テレビ、新聞等で報道されるようになってから知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険庁業務課の指導のとおり一生懸命頑張ってきました。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

「適正に処理されている」と思っていたが、このようなことは新聞、テレビ等にて知ることが出来る。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

法的判断があると思いますが、公平な取扱を望みます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は被保険者の年金額の基礎となるものであり適正に
処理すべきものと認識していた。
また、このような問題は2～3年前より新聞、テレビ等により知
った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

全取員が全ての業務において適正に処理していたと思っており、
現時点の反省点としては、当時もうツレ研修(教育、勉強)不足
であったと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現行の年金記録は、本人の申し立てでKPS調査及び年金記録(年金帳、年金帳(コンピュータ)等)の共有以外は、とらえがたい。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/>	退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/>	地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) <u>医療管理官</u> (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

私は国民年金業務のみに従事者です。特例納付
 への回実施されたか、その時多くみられた事例です。
 同様に未納期間を有する夫婦が特例納付の保険料
 が高額のため、夫婦の一方の未納期間のみ納付する
 ケースが多くみられた。ところが「年金記録確認第三者委員会」
 の決定は一方のみ納付しており、他に未納期間が無い
 場合は一方の未納者も納付したものと決定されている
 である。さらに「年金記録回復委員会」は11月2日新しい
 政済基準を決定したことに疑問を感じている。在取中は
 一生涯社会保険業務に従事したことを自負している。

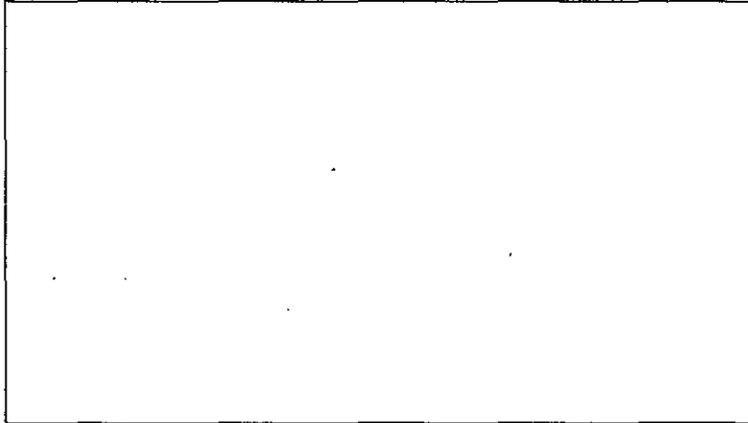
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよ
 いとお考えですか。

特例納付者名簿? は保管されているのか
 どうか。(時効?)

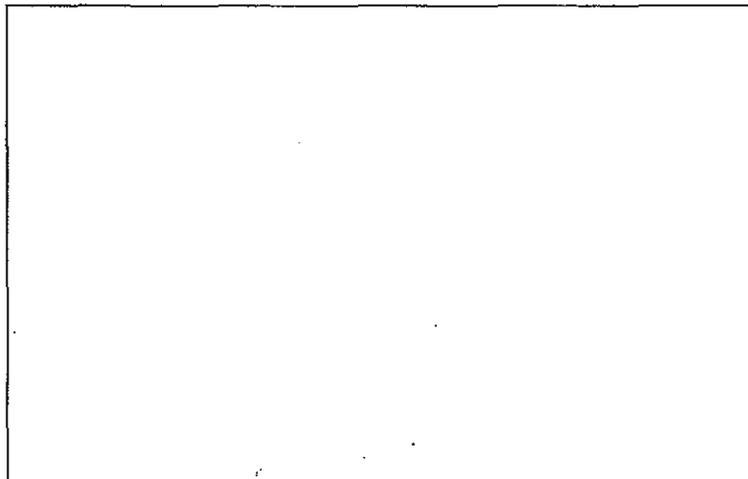
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。ほとんど全て公開されている
 と思います。言いたい事はありますが……。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

待効薬的の方策は無いと思います。大量の
 不正受給者発生を承知で支給する事
 しか無いのでは無いでしょうか？
 本来、本人の請求で支給する事になって
 いた事が……。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国民年金保険料収納を市町村、婦人会等に行わせていた事、年金印紙、複認印等、直接現金納入で無かった事と思っております。
厚生関係では差押え等強制徴収がほとんど行われていた事、大体勤務先で十分な行えぬ事、収め社保で片手間で行ったわけがありません。知識、人数が少なくて

社保職員もアルバイトは無理です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

国民年金については、旧台帳等を完全に保管しておいて、役場→社保の流れでは十分な記録が不能で市町村と社保との台帳突き合わせが難しくなっていると思っております。
厚生では十分に有りませしか、社保番号(基ン)をもっと早く、正確に実施するべきだと思っております。(今でも社会保険番号反対が有りか)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

- 事前に認識しておりませんでした。
- 退職後、5年間くらい経過してから知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

回答票③

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 退職者
所属	本庁 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

○ 3号年納保険の取り扱いについて

法施行当初は、3号年納者本人の市町村役場にて手続きを行おうと求められており、広範囲の市町村で各担当現場に任せられて、ミスも、今みだりに取り上げておこなわれた。しかも、届出が2年過ぎると、それ以後は3号年納としての処理が法制化されていた。手続きの遅れに気づかず、3号年納として、確認できた時点から入っていた。被用者制度の制度移行にも3号年納と呼びだされてきたと思う。

今は、被用者制度の年寄者へ手続きするように改められてはいるが!!

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

3号年納については、被用者制度の被保険者とはいい、又は、混同してはいるものの、事務的に3号年納とすべきで、3号年納の制度は廃止すべき。(今はどうしているかわかりませんが)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

① 資格手続について (年金記録加入はほとんどなかった)

同年に制度発行者から住所管理し年金振替をとりつけた。同年は住所管理がわからず、手帳でなく証書(印紙)だったこと、郵便証を元から入れないという理由からだと認める。事業所を変えるたびに新たな証書を発行されるという手帳と認められる事例が多かったと認める。年金をこまめに支払うのは多量なケースがあると思われた。今までのコンピュータもなく事業所への情報系の処理が手帳で行われていた時代だった。いわゆる、国も国の心配が薄く感じられ、将来の年金手帳では、統合するのには大変だろうととる所から思っていた。

資格取得後は、資格取得のメッセージ画面上にこのように、資格取得をとり、年金記録に違っていたら、資格取得は以外と少なかった。この資格取得に混乱して変更されたら、年金もなかった。資格の人数は無視だった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

上記条件については、個人的対応は無視したと認める。やはり法で規制しないと。アンケート実施後、最初は年金の担当者、この資格取得が(年金)とどこに年金の手帳はないか、番号をわけていたのではないかと、発言して対応した。年金の担当者も以前に年金の手帳を隠していたり、偽りの履歴を出して、混乱して、郵便証を隠すことからは、上記のように、資格取得とした。

今後は、国民年金制もあるが、遅くとも20年程度で年金制が普及しないと、年金は受けられない、又は減少するので、国民の年金に近づける

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

存していません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

(職歴)
本人が年金請求する時点で、記録が確認されるので、請求時点で記録訂正されれば良いと思っていました。
記録の不備が、そんなに多くあるとは、全く知りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

原票(紙)の記録から、コンピューターに入力した時点で、1度、本人に記録の確認作業をしていけば、現在のような大きな問題にはならなかったと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

- (注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1. 以前会社の雇用は採用口より年金所限等がつけられなかったが、数ある年金をまとめて就職した者がいる。これは年金の不一致の原因の1つ。

2. 就職も転々としていた者は、その制度厚年金保険被保険者証と誤りがある者が多く、特に短期間の場合会社等覚えずに年金記録が未統合になっている。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・住民基本台帳ネットワークを照合し、疑わしい者について記録等照合確認。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・年金請求時に記録不明な記録があった場合、その時調査するはずと見えていたのに問題意識はなかった。
・このような年金記録問題の存在を知ったのは平成19年ころのマスコミ等です。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたが。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 年金に関心が高かった点。
1. 制度と年金番号を附帯した点

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

別紙記載の事象例のほか、教向の「世間一般に知られていない問題例」はないと思っている。
ただ、年金記録問題は、極めて深刻に受け止められており、その改善には、相当な期間が必要とされ、かつ、知恵と工夫が望まれている。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

かつて(数十年前)、倉庫時代、名寄せの結果、重複する被保険者台帳について、同名異人かどうか事業主あて照会するなどして、記録整備に当たった経験があり、すでにこの頃から様々な問題があつたのではないかと記憶する。
よって、これから諸問題解決の糸口として、ねんきん特別便の活用や、容易ではないが、能うる限りの照会業務を徹底的に行うことが必要と考える。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在職時、被保険者記録の業務処理は、手書きの旧名簿、台帳からオンライン化に移行、さらに基礎年金導入による記録の統合が行われた時期であり、通算業務の中で、特に年金記録が問題視されることはなく、当時、問題が存在したとする認識は全くなかった。
その後、今日の年金記録問題が生じていることを新聞報道で知った。今から3、4年前の事である。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時は、質問3の回答のとおり、年金記録等に関する問題ありとする認識はもっておらず、従って、その対応策をとることもなかった。
しかし、その後種々の問題が顕在化し、現時点において、その反省が求められている。
例えば、適正な被保険者の資格の確認(特に行政庁の職権による取扱いや実地調査の積極的行使)であり、国年の記録照会(資格記録、納付記録)の実施等である。
また、年金手帳所持の重複取消、氏名変更の届出の取扱いなど、事業者及び被保険者等の協力義務の履行の徹底等が反省材料として挙げられる。
なお、最も反省しなければならない事例は、資格標準報酬関係の作務的処理である。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

知りません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○ 在籍中は国民年金業務を主に担当していましたが、年金記録は市町村から社保局(本庁(業務課))へ送られ、時々等放リストとして送合がりましたが、その都度対応処理して、月3日に業務は推越されておりましたので、今回のような大問題になることは全く予想もできませんでした。本当に残念の極みです。
○ 数年ぶりにハッキリ覚えませんが、週刊現代の初めに矢張り載りましたが、その後テレビで連日放映され、現職の方々の労苦と察しています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

(Empty response box for Question 4)

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	○ 退職者
所属	本庁	○ 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

認識してはいたが、
新聞等で公表されてから知
った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

わかりません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ④ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

就任時 脱退年金の裁定を1日教件行っていたが
(S. 2024)
その部分が全国的には教件あるのではないと思われる。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

完全照合しかないと思う。(専門知識のある者による)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録簿の存在を信じていたが、このように記録簿化等があるとは考えられなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金問題は遠い将来を見越した政策をまた実務を行うことが必要である

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

国民年金記録については、記録は命というところで取り組んできた。以前は市町村との台帳突合、納付組織の指導協力依頼等日夜努力してきたつもりである。

納付記録については、納付組織(町会、婦人会、等)、市町村、社会保険事務所、それに庁への連携という経営管理上ではしている部分がある。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

社会保険事務所職員だけに責任を~~押し~~^{とせ}ているのでは、解決は取つかない。職員の活用を考えた。決り悪いところについては倍している。社会保険事務所は社会保険員、国民年金員等民間組織と協力して、社会保険行政を担うべき取り組みが、これを活用して解決することは出来たのか。問題解決には人が大切である。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

熊本県では「記録は命」ということで教育
が盛んに来た。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

認識は有りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特にありません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務局長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

- (注1) 「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。
- (注2) 「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。
- (注3) 「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

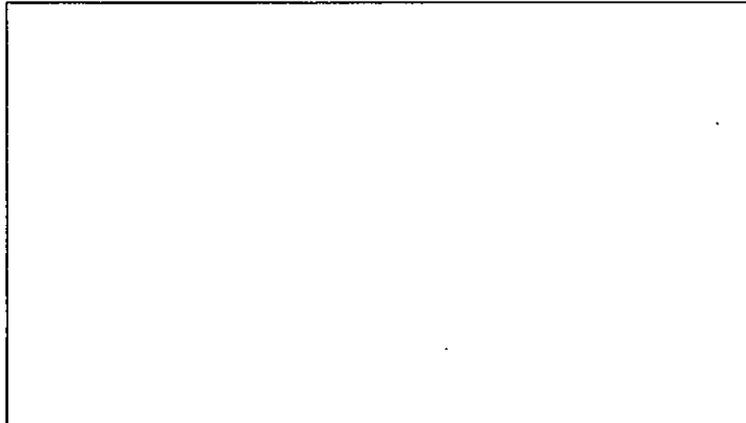
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

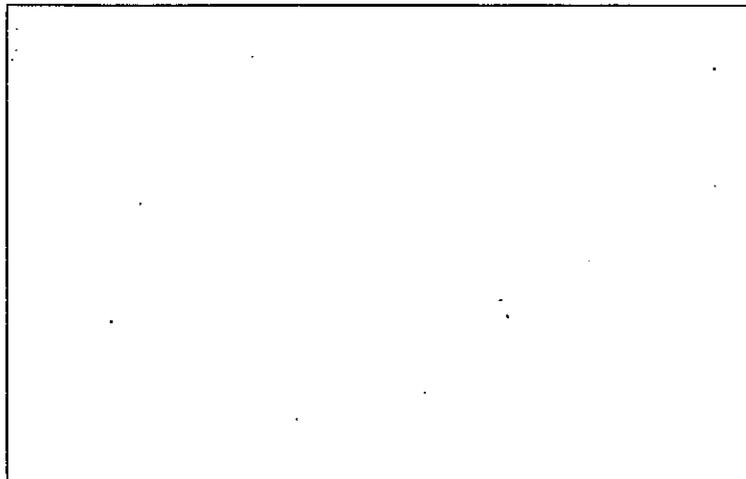
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 退職者
所属	本庁 地方庁
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

職労、市町村、基金、企業等に更なる協力を
お願いしていく、

我定請求受け窓口で、未整備の記録がある旨を表示し、職歴の確認徹底をお願いする
等の対策はいいかかと思っています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

未整備の記録があることは早く知っていました
が、それほど多数に昇るとは認識していません
でした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金請求受付の際、職歴確認を徹底する
よう努めました。

方は、多数の未整備記録があることを早く早く
地方に周知させ、解消に向けた方策を示す必要
があったのでは、と思います。

ご協力、ありがとうございました。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

昭和時代の厚生協会の加入と保険料負担があるため本人が加入をしないといっていると事業主が話を聞いていた。また、事業主負担があるため加入をしないといっていると認識がある(質問2に記載と関連)

よって、老後の生活に年金給付が重要であると認識した。このように社会問題になるとは、同じくは想像しては、当時の考えではないと思わす。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

逓及資格取得の事業主負担を判断した場合、一括して保険料が負担の問題が発生し、事業主が負担能力(負担能力)が不足。逓及期間の免除が申請ができていないと認識している。担当者が逓及期間を免除の理由を認識し、不足の判断をおこなったと認識している。

年金記録問題は、社会保険の重要性を欠いた事業主側の問題がある。逓及期間の事業主の負担。逓及金もあつても、会社経営上、利益が減少。事業主の申請と配意した事が、現状はよって社会問題化している。現状の職務に申請がない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

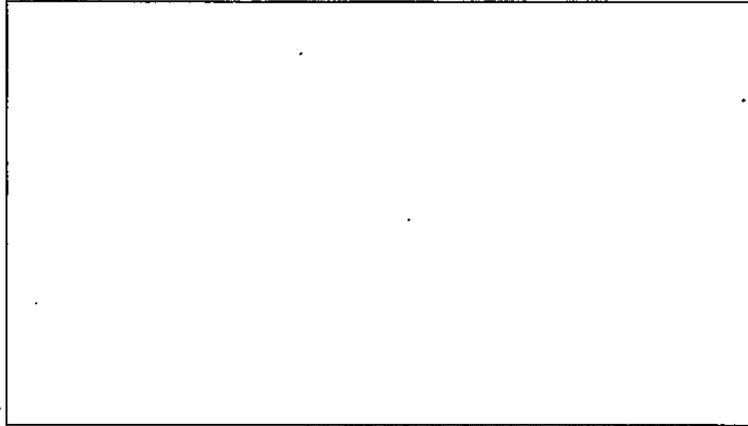
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

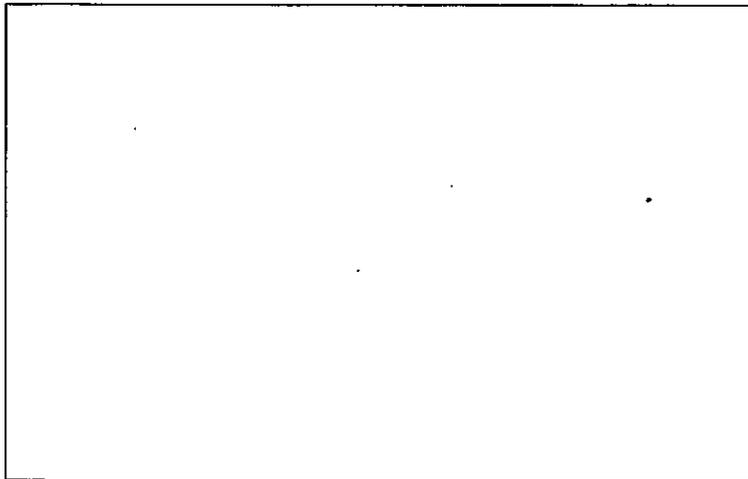
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

覚えています

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ① 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

国民年金について。

- 以前は妻の納付状況により母子年金が支給されており、夫婦のうち妻だけの納付はなかった。夫婦の片方(特に妻)が納付していたからといって、そー一方が納付していたとは信じられない。
- 市町村との納付状況の突合は年度を過ぎてから前年度について実施し、その後未納通知を発送していた。また、1年に1回は未納に関する通知(徴収の案内等 追納も含む)を出しており、何年も経過にもかかわらず納付していたと申し立てるのは考えられない。
- 真面目にコツコツと納付していた人が損をしている状態で腹立たしい。納付意欲がなくなるのか心配である。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録が完全に把握している人を除いて、全員に過去の職歴住所履歴を報告してもらい、その一つ一つの確認のために多くの時間と人数を動員していくしかないと思う。

安易に空白期間の納入を証拠もなしに本人の申告だけで認めると、正直な人がバカを見ることになり、納付意欲がなくなり、制度が成り立たなくなると思う。簡単に納付を認めないで欲しい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

○ 厚生記録にフリガナをつけるとき、事業所に負担をかけるまいかという理由で、社保で勝手に、しかもバイトに作業していた。将来、本人が年金請求する時は本人の申告と職歴を照合すれば問題は無いとされていたが、相対人が将来のキチンと記録を管理しているとは少し記憶もあまいに存子のに大丈夫かなと思つた。

○ 真正年金導入の際にも、氏名、生年月日を入力して同一人ではなかなと思われず人かいても、その旨を通知して本人から連絡か調査することとして、いくつも番号を発行していた。~~厚生局市町村に付~~事業所から早く健康保険証を発行しろと言われないうちに、この取組にしたのだから、問題の発端りと認識している。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

○ 大丈夫かな、将来か心配かなと思つた。上級庁から取組通知が出されたら従うしかなかった。将来、ちゃんと申告をせよと本人に記録は統合するとは自分を納得させていた。

○ 制度改正等の変換期には、時間、手間、非難、金を恐れず正確に処理することが必要と思う。また、改正等の際には、業者の意見を聞いておく現場の意見を聞いて取り入れるべきと思う。

○ 業前の記録、厚生等の旧帳は早急に統合すべきであった。片方問題発端りのつけか、今、地方の社保に迷惑をかけている。

○ 年金不信は制度変更時からの問題の種別様々であり、のどき見も不正免除のせいではない。非難の木の先かすりかえらないうちと思ふ。

○ 責任を取りなさい、これまで政策を決定してきた厚労省や社保府の幹部でなさいとせよ。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

① 平成11年～12年以降、年金記録の期間短縮の事は知らなかった。旧名簿を一枚一枚やり直した。一部は判読不明のところもありました。従って全件完全処理は不可能だと判断。

② 経俗係、滞納全額処理は、H10年頃には7.1と記憶しています。これは必要悪だと判断。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

① 難しい。省人財で解消するが-----

② 経費は、事業主の負担の上、処理期間中は未加入期間は、与付が必要ないかと判断。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

いい、新聞等で報道された(18年4月頃)
知りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・ 宙に浮いた(500万件...)驚く数字にびっくり(18年)
左右、裁定時に記録、再確認もする中で、不透明に記録を整理したのではないか。
- ・ 在学方式から程方式(基礎)へ変更の認識。
- ・ 経期中の記録は、事務所からEに提出されたか不明。
- ・ 0年免除手続は、地方で独自で行ったのではないか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 a. 事務局長 *平成11年度までは課長 b. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 c. 事務局課長補佐・係長級以上 d. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

。 ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

。 //

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

・ 在職最後の頃は「消えた(消に浮いた)5000万件」が話題(内題)になっていました。
当時自分としては、社会保険庁は最新鋭のコンピューターを備えるなどして適正な記録管理を行っているとの認識であり、「消えた年金記録」の大部分は別の理由(手帳の重複発行、転居による職業適歴の消失、結婚等による氏名変更者、適用時における生年月日及び氏名相違等……)によるものであると思っていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

・ 市町村に対し年金記録手帳(旧台帳)の在否について照会していたと思う。
(反省点)
・ 庁の方針として、事業実績(収納率向上等)に重点を置きすぎ、記録管理や被保険者(受給者)の方々に対し、広報も含め、極め細やかなサービスが不足していたのではないだろうか。
※ 今回の「年金記録問題」については、全てが社会保険庁のシステムによるものであるとの報道等されているが、確かに記録管理をしっかりと行なうのは社会保険庁が一番責任(責任)かもしれないが、自分の記録をしっかりと把握して行なうのは被保険者(受給者)の方々に、責任の一端はあると思っています。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

公表以外 無し

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

まずは、全国民から特別便の回答を頂き
調査する。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

若い人は年金に対する理解が不足している点を、
もっと早くから政府が教育(指導)していく
べきであった。
政府公表が有り知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

その指示を職員全員へ正確に伝達、実施
しました。
地方自治体制度で国(政府)の指導が不足
していたと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

オンライン上に記録されている不適合の記録を、コンピュータ上に収録作業をすることは必要と考える。そして、収録された記録の問題点を精査し、結果を公表し、改善措置をお願いしたい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号統合時以降は、年金相談や、年金説明会等では、指示時に統合するより分かった時点で統合するを説明した。
しかし、短期間勤務の人は、会社名を覚えていた人が多かった。問い合わせる際は「〇〇〇〇」と言う人が多かった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金特別便の未回答者には取組と共に個別訪問を行い、説明作業に努めた。
しかし、遺失年金受給者や、短期間勤務者の場合は会社名を覚えていた人が多かった。未収録記録の収録後、最終的には政治的救済と関係している。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

分かりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

地道に人数をかけて調査を行うことが必要
と想います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

国民の老後を支えるものであり大変な問題と考えていた。
記録には戦前からのもあり、完璧に整理されているとは考えていたからだが、マスコミに、統合されていない記録が1,000万件以上あると出た時は自分でも正直驚いた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

社会保障庁の指示により関係機関に説明に
回った
反省点としては、マイ70比せ電算化等その時々で
もう少しきちんと取り組むべきであったと思っている

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

尚わかりません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在行われている報酬を念のため年金記録のご案内を記載することで、本人も自分の記録管理ができ、正確な年金記録の取り扱いは分かると思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

重複した番号をお持ちの方が多く存在しているとは思って
いたが、年金裁定時に統合がなされていると思っていた。
又、業務センターでの取込、調査により奇異時、統合が行な
われていると思っていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

疑重複リスト等への徹底した処理等、取得時の調査を
もっとやっていけばと思いつたが、奇時として^等
少ない人員で精一杯やってきたと思っています。

ご協力、ありがとうございました。